

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4091600579		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム 東山の里 (なみき棟・さくら棟)		
所在地	〒830-0063 福岡県久留米市荒木町荒木1972番地18号 0942-26-0011		
自己評価作成日	平成26年09月06日	評価結果確定日	平成26年10月07日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

建物は高台の閑静な住宅街の中に位置し、春になると隣接の見事な桜並木が見られます。リビングから直接見れる為、ゆっくりと觀賞することが出来、春の麗らかな季節を満喫できます。また周囲の環境も良く、天気の良い日は近所の散歩も行っています。更にデッキから続く庭には、職員が心をこめて育てた様々な野菜が収穫でき、季節ごとに出来た野菜を御利用者様と一緒に収穫したり料理を行なっています。各職員は運営理念の唱和を毎日行ない、「心こそ大切なれ」の精神で、「心」を一番考えて生活の支援に努めています。介護暦の長いベテランの職員も多数在籍しており、20代から40代の元氣な職員と一緒に、職員同士仲良く、チームワークを持っての支援を行なっています。24時間体制の医療連携体制によって、御利用者様に安心して生活して頂けるような環境も整っております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

久留米市郊外の自然に囲まれた、池や桜並木の横に、木造平屋建て2ユニットのグループホーム 東山の里がある。利用者と職員が丹精込めて作った野菜畑を見て、リビングルームにお邪魔すると、利用者と職員の元氣で明るい話し声が聞こえ、楽しい雰囲気である。利用者と職員は、地域の一人として行事や活動に参加し、親しくなった地域の方と、近所付き合いが始まっている。看護師を中心に、介護職員との連携で、チーム介護に取り組み、かかりつけ医と、協力医療機関による医療連携が進み、利用者の健康増進に繋げている。今年の夏は徹底した水分摂取と、食事形態に注意し、利用者一人ひとりの健康管理に取り組み、利用者が元氣で笑顔で過ごす様子を家族が見て、喜びと感動に包まれ、「ここを選んで良かった」と信頼関係が構築されている「グループホーム 東山の里」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaiqokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaiqokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成26年09月29日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念である「地域社会に貢献できる介護施設」を目指しており毎日の唱和を実践し、福祉・人権・環境は皆平等であるという精神の元に常に職員は「心こそ大切なれ」と心がけた介護を実践している。	法人運営理念とモットーを掲げ、毎日唱和し、職員間の理解と共有に努めている。職員は、平等の精神の下、「心こそ大切なれ」の言葉を胸に、地域社会に貢献できる介護施設を目指している。管理者は、特に安全に気を付けて介護して欲しいと職員に伝えている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議のご案内は、直接地域の役員様の所にお届けしており、回覧板にて、地域の行事を確認を行ったり、また地域の方も東山の里に見えられ、地域行事に招待して頂いている。御利用者様の日課である、散歩時には、和やかに挨拶を地域の皆様と交わすことが出来る。	町内会に加入し、回覧板や地域住民から情報を得て、利用者と職員は、地域の行事や清掃活動に参加し、こども110番活動にも協力している。ホームの行事に、地域のボランティアが参加したり、AEDを使った心肺蘇生の訓練に地域代表も参加する等、地域との交流が少しずつ広がっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加して頂いている地域の役員の皆様に、会議の中で御利用者様の日常の様子、認知症の方への対応方法などを報告している。また、職員会議で行なった勉強会の内容も踏まえて発表をしてもいる。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で、多職種の方、御利用者様の御家族様からの貴重な意見・情報を頂き、それをもとに職員会議等で、話し合いの場を設け、サービスの向上に努めている。	会議は、家族、地域代表、包括支援センター職員の出席の下、2ヶ月毎に開催している。ホームからの各種報告の他に、会議の中で避難訓練、心肺蘇生訓練を実施したり、弁護士をお願いして、権利擁護の制度についての勉強会を実施する等、内容の充実を目指し、取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議時、介護保険課、社会福祉協議会、保護課等と連携をとりながら指導を受けたり、相談をおこなっている。事故発生時には、市役所に報告を怠らず行っている。	日常的な業務の中で感じる疑問や困難事例等を、行政担当窓口や社会福祉協議会に相談し、情報を交換しながら連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員の出席があり、ホームの実情を伝え、利用者の紹介を受けたり、意見やアイデアを出して貰う等、行政と協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての職員の勉強会をおこなっており、職員に意識の向上を図っている。現在は、会社の理念に基づき原則で4点のベッド柵での身体拘束を行なわない介護を実践している。やむを得ない場合は、ケアカンファレンス等を行い、家族の同意を得る体制が整っている。	職員会議後の勉強会の中で、身体拘束に関する研修を行い、具体的な事例を検証し、言葉や薬の抑制を含めた身体拘束が、利用者には及ぼす弊害について理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。大きな声や、強い言葉による声かけ等、気になった時には、その場で注意している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員の勉強会をおこなっており、意識の向上を図っている。各資料も随時、閲覧できるようにしており、外部研修等で学ぶ機会があれば、会社としても、事業所としても積極的に参加を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員の勉強会をおこなっており、必要性がある場合は、随時説明を受けたり、連絡をとり、活用ができるように支援を心がけている。また、実際に弁護士の方で後見人をしてある方より説明を受けたりもしている。	運営推進会議の中で、成年後見制度や日常生活自立支援事業についての勉強会を開催し、参加委員を含め、職員の理解を深める事が出来た。資料、パンフレットを用意し、利用者や家族から、制度についての相談があった時には、いつでも支援出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明は書面をもって充分に行い説明を受けた旨のサインを頂き、理解・納得を図っている。契約後も面会時や、電話等にていつでも不安や疑問点があるようだったら、丁寧にご説明するように心がけている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、日常の面会、また電話等にて意見をお伺いしている。また玄関には意見箱を設置している。御利用者様、御家族様からの意見は、迅速に申し送りノートなどにて職員に周知徹底するように心がけている。	職員は、日常生活の中で、利用者の希望や意見を聴き取っている。家族の意見、要望は、面会時や行事参加時に、話の中で聞いたり、電話で尋ねる等して把握し、ホーム運営や介護計画に反映している。また、「東山の里だより」で、利用者の暮らしぶりを伝え、会う機会が少ない家族には、手紙を書いて報告している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、ミーティング・勉強会・懇親会・日々の業務の中から得た職員の情報、報告を真摯にうけとめ、対応をすばやく行なうよう心がけている。代表者へ報告すべきことは、その日のうちに代表者へ報告し、指示を仰ぐようにしている。	毎月1回、合同ミーティングを開催し、各委員会報告、カンファレンス、利用者への対応の仕方についての意見交換を行っている。会議以外でも、日々の業務の中での気づきの報告や、疑問に思ふ事の質問等を行なっている。	職員から出された意見を共有する事や、それを反映する体制を整え、職員の気づきを情報として共有し、介護サービスに活かしたり、ホーム運営に反映していくことを期待したい。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員とのコミュニケーションを大切にしており、事業所への来設時に職員との会話をし、職員一人ひとりの思いや意見を聞くようにしている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢・学歴・経験・資格等関係なく採用している。職員一人ひとりの能力・行動力に合わせた勤務体制を考慮している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人間性や介護に対する考え等を優先して採用している。採用後は、新人研修やスキルアップ研修の受講により、介護技術の向上を目指している。また、ロッカー室を用意し、休憩時間は利用者と一緒にゆっくり過ごしている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員の勉強会等で人権について学ぶ機会を設け、日々の業務の中で、言葉遣い等を職員同士で声をかけ合いながら、御利用者様の尊厳を大切にしよう努めている。	勉強会の中で、利用者の人権を守る介護のあり方を学んでいる。言葉遣いや対応について、職員一人ひとりが自覚して、あからさまな介護にならないよう、プライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。毎日、「心こそ大切なれ」と唱和する事により、人権を尊重する心の在り方について意識付けを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は随時ホームを訪れ、御利用者様や職員と面会している。職員は月に一回の内部研修、事業所としても外部研修・講演会等の参加を代表者は積極的に参加を促している。新入社員の初任者研修にも事業所として後押しして参加をしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者・職員が研修に参加しやすい環境を整え、地域密着型サービスの生活圏域事業所交流会等で同業者と交流する機会を設けている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	代表者・看護師・介護支援専門員・管理者は利用者・家族の思いを大切にしてお人前・入居後も要望・相談には親身に傾聴することによって、解決に向けての努力を怠らないようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前のアセスメントなどにおいて、十分に御本人・御家族様の状況を聞き取り、希望・要望等を考慮し信頼関係を築き上げることに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人・御家族の意向をお聞きしながら、今必要としていることは何かを、現場に携わる職員と一緒に模索しながら、御利用者様にとって、最適な支援を提供できるように心がけている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御利用者様の能力・生活歴に応じて、ケアプランにそった、支援を提供している。食事の準備時には、御利用者様と職員が、共に作業を行なっている様子を垣間見ることがある。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族・知人の面会・外出・外泊がいつでも出来る環境は整っている。毎月、御家族へ手紙等にて行事の案内を行ったり、日々のご様子の報告を電話にておこなっている。御利用者様と、御家族の絆が途切れないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会や、電話での対応は随時おこなっており、遠方の御家族様には、御利用者様のご様子の報告をおこなっている。本人主体の支援を行なっている。	利用者の友人、知人、親戚等の面会時には、ゆっくり話ができるよう配慮し、また来て頂けるよう声掛けしている。「電話をかけて欲しい」という利用者の願いを聞いて、声を聴く程度であるが、電話をかけている。入居年数も長くなり、利用者同士で助け合い、思い合う関係も生まれ、入居してからの馴染みの関係も大切にしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	散歩時には、車椅子の御利用者を足どりがしっかりされている御利用者様が押されたり、御利用者様が毎朝、新聞受けから新聞を持ってこられ、各御利用者様に配布されている様子が見られる。お互いに畳んだ洗濯物を渡し合われたりされる事もあり、御利用者様同士のコミュニケーションもしっかりと築いておられる。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、入院先に面会に行き、関係を閉ざさないよう努めている。また御家族様とも連絡を取り合いながら、関係を継続している。退居後の入居先の相談等の話も伺うようにしている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時には、本人の希望・意向を伺い、家族の意向も含めたプラン作成を行なっている。施設の中で状況が変わった場合は速やかに担当者会議を開催しケアカンファレンスを行いプランに反映している。	職員は利用者と信頼関係を築く事から始め、何でも話し合える関係を作り、日々の暮らしの中で、思いや意向の把握に努めている。意向表出の困難な利用者に対しては、職員が寄り添い、声掛けし、その表情や仕草から、本人の思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談時、入居時等の本人・家族・関係者からの聞き取ってその人らしい生活が施設で送れるようなプランの作成に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の支援の中から、御利用者様の希望や有する力を見極める努力を行い、御利用者様の残存能力に合った支援を行なうよう心がけている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なモニタリング、職員会議での情報交換、毎日の支援するなかでの職員同士の情報交換の中から、計画作成担当者は、プラン作成に心がけている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、モニタリングやカンファレンスの中で、職員間で話し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、職員は、利用者の日々の暮らしの中で、一寸した変化も見逃さないように注意し、毎日の申し送り時に気付きや心配事を報告し、解決に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録には、御利用者様のちょっとした変化、ありのままの話された言葉を記録するように指導している。その情報を職員は共有し支援に活かしている。計画作成担当者は、支援経過を記録し、すべてを踏まえたくえでのプラン作成に心がけている		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の協力支援が困難な場合は、病院受診の同行、必要な物品の買出し等は、管理者が随時おこなっており、都度御家族様には、報告している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアで歌を歌いに来られる方がおられ、積極的に受け入れを行なっている。市の移動図書館の駐車場利用の受け入れも始めており、御利用者様の利用も検討している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御利用者様や御家族と契約時に話し合い、かかりつけ医の受診支援を行なっている。看護師と介護職員の連携で、日々の健康管理と早期発見・早期治療を心掛けており、かかりつけ医との連携を密に行なっている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診を支援している。家族と協力して受診支援を行い、利用者の医療情報の共有に努めている。ホームドクターによる定期的な往診と、看護師と介護職員の連携により、早期発見、早期治療に繋げ、安心して暮らし続ける事が出来る医療連携体制を整えている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、日々の支援の中で摂り得た情報を看護職へ報告し、看護職は、各御利用者様に合わせた看護を提供している。御利用者様は安心して施設での生活を送ることができる環境である。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関、利用者家族と連絡を行い、入院・入院中・退院の相互の関係が円滑に進むように常に情報の交換を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看護体制を整え、早い段階から本人・家族との話し合いのもと方針を定め、職員一人ひとりの介護技術の向上を図りながら、常に主治医・看護師・介護職で連携をとった支援を行なっている。	契約時に、指針を基にターミナルケアについて説明し、ホームで出来る支援について理解を得ている。利用者の重度化に合わせ、看護師と介護職員による連携体制を整え、段階に応じて家族と話し合い、主治医を交えて方針を決定し、関係者全員で共有し、利用者や家族の安心に繋がる重度化、終末期の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを常備し、また職員会議でも勉強会を行なっている。避難訓練時においても、AEDの使用訓練等応急手当での講習を取り入れている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回開催し、全職員が訓練を行なっている。地域の方には回覧板にて参加を促している。5月には夜間の火災を想定した訓練を実施した。火災通報装置の連絡先に地域の方も登録して頂き、隣人の方の協力体制を築いている。また地域の消防署の訓練の場として施設を提供し、相互に協力も行っている。	年2回消防署の協力と指導を得て、防災訓練を実施している。通報装置や消火器の使い方の確認と、昼夜を想定して、利用者を安全に誘導する訓練を実施している。また、回覧板を通じて地域住民に協力要請を行い、連絡網にも登録してもらっている。非常災害時に備え、非常用持ち出し袋と、缶詰、お米、飲料水の準備を行っている。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	モットーである、「心こそ大切なれ」の精神を常に持って、日々の支援にあたっている。御利用者様に穏やかな気持ちで居て頂けるよう各職員は優しい言葉かけや、対応を行なっている。	会議や勉強会の中で、利用者の人格を尊重する介護について学び、職員一人ひとりが自覚して、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、ホームのモットーである、「心こそ大切なれ」の精神の下、利用者が安心して穏やかに暮らせる介護サービスの支援を目指している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の要望等を常に聞き取るように心がけ、その要望を踏まえたくらうで、御家族様と相談しながら、ケアプランに取り入れれたりなど行い、出来るだけ自己決定が出来るように配慮している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	様々な御利用者様の中で、すべてのご要望にお応えしながら支援に取り組むのは難しいが、出来るだけ御利用者様のご要望にお応え出来るような支援を実行できるよう日々努力している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時は、出来るだけ御自分で着替えを用意していただくようしており、季節毎にあった洋服を着ていただけるようなアドバイスをさせて頂いている。定期的に爪切りを行い、また男性において髭剃りも定期的に行い、清潔感を損ねないような支援を行なっている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	今年度も御利用者様と一緒に畑の野菜(玉ねぎ、ナス、きゅうり等)を収穫し、野菜の揃え、皮むき等を一緒に行なう事が出来た。食事の際は皿へのつぎわけ、後片付けの茶碗洗い・お盆拭きなどを一緒に行なったりもして頂いている。	ホームの畑で丹精込めて作った野菜をたくさん使い、職員が手作りの美味しい食事を提供している。「ポテトサラダの中には、何が入っているでしょう」と、楽しく会話しながら、利用者と職員と一緒に食事をしている。また、利用者の残力に応じて、準備や片付けを一緒に行なっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	看護師管理のもと、食事、水分量をチェックしている。本人の嗜好に合わせて、必要な水分量が摂取できるように、コーヒー、ヤクルト、ジュース、牛乳等を提供できる環境にある。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は、現場介護職の誘導にて全御利用者様が口腔ケアをおこなっている。本人の希望・状態・家族の意向に沿って、必要であれば訪問歯科を受診できる環境にある。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートにて24時間の排泄管理を行っている。一人ひとりの御利用者様に合わせた排泄を促し、見守りは必ず行っている。必要な御利用者様には、紙オムツ・紙パンツを使用して頂き、その中でも自立に向けたレベルアップに向けて常に職員一同模索を行なっている。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、利用者のサインや表情から察知し、早めのトイレ誘導を行っている。紙オムツをしない暮らしは、利用者の生きる意欲と自信回復に繋がると考え、職員は、利用者の「オムツ外し」にも意欲を持って取り組み、少しずつ成果が表れている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難者の報告は、毎朝の夜勤者の申し送りにて把握し、必要であれば看護師指示のもと薬剤にて調整を行なっている。日中は出来るだけ体を動かして頂き自然な排便が出来るような支援に努めている。希望にて個別にヤクルト・乳酸菌の摂取、牛乳などを摂取できる環境にある。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	御利用者様は、隔日に入浴することができ、安全を第一に、二人の介護職が入浴の支援をおこなっている。入浴前には健康チェックを行い、体調に合わせた対応を行なっている。入浴を拒否される御利用者様の対応は、対応する職員を替えて声かけの工夫を行なう等、御利用者様の意思を尊重しながら出来るだけ清潔保持ができるよう心がけている。	入浴は隔日で実施し、職員2人対応で安全重視の支援に取り組んでいる。開放的で清潔の保たれた浴室で、室温にも配慮し、気持ちよく入浴できるよう支援している。入浴拒否の利用者には、職員が替わって声掛けする等、利用者一人ひとりに合わせた支援に努めている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中・夜間の生活のメリハリをつけて生活を継続できるように、レクリエーション・リハビリ体操・談話などで、御利用者様が退屈しないように心がけている。休養が必要な御利用者様には、短時間の休養を居室にて摂って頂くなどして、その人に合った生活を送って頂けるよう支援に取り組んでいる。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各棟に御利用者様の処方箋確認表を設置している。処方に変更した場合は、看護師・管理者より申し送りをし、常に現場職員が情報の共有をもって、薬の取扱を行なうよう対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御利用者様の希望や、生活歴に合わせてプランに基づいた支援が出来るようしている。料理の下ごしらえ、洗濯物干し、洗濯物たたみ、お盆拭き、新聞折り等のお手伝いも、御利用者様自身が役割感をもって実行されている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設外周は良い散歩コースとなっており、天気の良い日は散歩支援を行っている。希望があれば、御家族と連携をとりながら外出・外食、買い物・ドライブ等に出かけて頂いている。	リビングから続く広いウッドデッキからは、敷地内の畑やその向こうに桜並木を眺める事ができ、天気の良い日にはウッドデッキに出て外気浴をしたり、ホーム周辺の散歩に出かけている。希望があれば、家族の協力を得て、外出してもらう事もある。	全員で出かけるのが困難であれば、少人数ずつのグループ、又は個別で、季節毎の花見やドライブ、外食等、利用者の気分転換や生きがいに繋がる外出の支援への積極的な取り組みに期待したい。
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金の所持はされず、本人の納得の上で、事務所で預かりさせて頂いている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	中には携帯電話を所持されている御利用者様がおられ、必要時に御家族様へ連絡を行っている様子である。御家族に連絡を取りたいとの希望時には、事務所から電話をし、直接本人と話されている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、常に季節感を感じていただけるように配慮している。玄関には、職員が季節季節に応じた草花を配置し、心地よい空間作りに専念している。食事の際には、安らぎの音楽をかけて雰囲気作りを行なっている。	木造平屋建てのホームは、玄関に、秋桜やススキ等、季節の花が生けられ、ゆったりとした広さと木の温もりにより、家庭的な雰囲気である。さつま芋や茄子等が作られている畑を眺める事が出来る明るいリビングでは、体操や手遊び、歌等、職員と一緒に楽しそうに過ごす利用者の生き生きとした姿が見られる。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、テーブルとソファを配置し、各御利用者様が思い思いに過ごしていただけるようにしている。時には、和やかに御利用者様同士で談笑される風景がみられ、一人で座っている御利用者様に他の御利用者様が気にかけて声を掛けられている姿も見られる。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅から使い慣れた家具等を持ってこられ、自宅と変わらない雰囲気や落ち着いて過ごして頂ける様、各御利用者様に合わせた部屋の中で生活を継続して頂いている。行事毎に作った賞状など、本人のお気に入りの物も掲示されている。	利用者が自宅で使用していた馴染みの家具や、好みの物を持ち込んでもらい、自宅のように安心して暮らせるように支援している。また、室内は清掃が行き届き、明るく居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物全体がバリアフリー構造で、手すり、表示などを工夫し、全御利用者様が安全で快適な生活が送れるよう支援に心がけている。		